

電子交付お申込み方法

① お取引画面にログイン後、「口座情報」をクリックし「登録情報照会」をクリック

The screenshot shows the MITO (水戸証券株式会社) website interface. At the top, there are navigation links for '投資情報', '取引', '資産状況', '入出金・振替', and '口座情報'. The '口座情報' menu is highlighted with a red box and a red arrow labeled '① クリック'. Below the menu, the '登録情報照会' option is highlighted with a red box and a red arrow labeled '② クリック'. Other options include 'Eメール通知サービス' and 'メッセージ照会'.

② 「電子交付サービス利用状況」をクリック

The screenshot shows the '各種サービス関連' (Various Service Related) menu. The '電子交付サービス利用状況' (Electronic Delivery Service Usage Status) option is highlighted with a red box and a red arrow labeled 'クリック'. Other options include 'お客様情報', 'パスワード変更', '口座関連', 'Eメール通知サービス', '各種サービス利用状況', and '秘密の質問・回答'.

③ 電子交付サービス利用状況の「申込」をクリック

The screenshot shows the '電子交付サービス利用状況' (Electronic Delivery Service Usage Status) page. The '取引報告書等電子交付' (Electronic Delivery of Transaction Reports, etc.) section is highlighted with a red box. The '書類不要' (No Documents Required) button is also highlighted. The '申込' (Apply) button is highlighted with a red box and a red arrow.

④ 取扱規定をご一読ください

The screenshot shows the '電子交付サービス申込 -入力-' (Electronic Delivery Service Application -Input-) page. The '現在のサービス登録状況' (Current Service Registration Status) section is highlighted with a red box. The '取引報告書等電子交付' (Electronic Delivery of Transaction Reports, etc.) section is highlighted with a red box, and the '未登録' (Not Registered) status is shown. The '取扱規定' (Terms and Conditions) section is also highlighted with a red box. The page includes a progress indicator (1, 2, 3) and a help icon.

取扱規定

(規定の趣旨)

第1条 本規定は、水戸証券株式会社（以下、「当社」という）がお客さまへの書面による交付等に代えて、当該書面に記載すべき事項を電子情報処理組織（当社等の使用に係るコンピューターと、お客さまの使用に係るコンピューターとを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう）を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法（以下、「電磁的方法」という）により交付（以下、「電子交付」という）するサービス（以下、「本サービ

⑤ ご一読後、「利用規約に同意して取引報告書等電子交付を申し込む」にチェックいただき「確認画面へ」をクリック

(免責事項)

第8条 当社は、次に掲げる事項により生じるお客さまの損害については、その責を一切負わないものとします。

(1) 通信機器、通信回線、コンピューター等のシステム機器の障害または欠陥、これらを通じた情報伝達システム等の障害または欠陥、あるいは第三者による妨害、侵入、情報改変等により書面のすべてまたは一部について電子交付ができなくなったことにより、損害が生じた場合

(2) お客さまの証券取引暗証番号等が漏洩し盗用されたことにより損害が生じた場合

(3) 前条に基づく本サービスの解約により、損害が生じた場合

2 前項第1号および第2号の損害が当社の重大な過失により発生した場合、当社はこれにより被った直接かつ現実に生じた損害についてのみ責任を負い、拡大損害、間接損害その他特別事情に基づく損害については一切責任を負いません。

(規定の変更)

第9条 当社は、本取扱規定の内容を変更する場合があります。その場合には、当社は変更日ならびに変更内容を原則としてインターネット取引のご案内並びに水戸証券のホームページへ掲載することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。

以上

2008年7月22日

2010年4月1日改訂

2012年12月1日改訂

2016年3月15日改訂

利用規約に同意して取引報告書等電子交付を申し込む

< 戻る

確認画面へ >

⑥ 取引パスワードを入力し、「申込」をクリック

〇〇〇〇様

お客様情報 登録情報照会

電子交付サービス申込 -確認-

1 ▶ 2 ▶ 3 ?

取引報告書等電子交付

申し込む

① 申込受付後、当日中の解約申込はできません。翌営業日から解約申込可能となります。当日中の解約申込をご希望の場合は、インターネット取引専用ダイヤル（0120-031-003平日:8:00~17:00）までご連絡ください。

上記の内容でよろしければ、「取引パスワード」を入力し「申込」ボタンを押してください。

取引パスワード *****



< 入力画面へ戻る

申込 >

以上で完了となります。